

=====

～航空局からのお知らせ～

=====

★自粛あけ 久しぶりのフライトに要注意 ～航空従事者試験官より～

5月25日、新型コロナウイルス感染拡大に伴う我が国初の緊急事態宣言が全国都道府県において解除されました。これまでフライトを自粛されていたパイロットや訓練生の方々は、梅雨入りを前に久々に羽を広げられることと思います。

そこで今回のメルマガでは、間隔があいた状態でのフライトにおいて注意すべき点についていくつか紹介したいと思います。

【自身の状況確認】

久しぶりのフライトでは誰もが多少の不安や違和感を感じたり、それまで体に染み付いていた様々な行為が当たり前でできなくなることも予想されます。マニュアルや規定類、ご自身の資料などを読み返し知識をリフレッシュして臨みましょう。

またライセンス類の期限（航空身体検査、特定操縦技能、操縦練習許可等）は大丈夫でしょうか？更に計器飛行や操縦教育等を行う場合は、航空法施行規則に定める最近の飛行経験を満たしているか今一度確認してください。

ただ、飛行「感覚」についてはどうしてもズレが出てくるでしょう。最も顕著な例は着陸時のパスの判定です。PAPIを活用したり、別の有資格者と一緒に乗り組んで感覚のズレを確認することも良いでしょう。

【機体の状況確認】

機体については飛行間隔があれば不具合を生じるといった確定的な根拠は必ずしもないと思いますが、筆者の経験では電気系統や通信系統に不具合を生じた事例がありました（水分が溜まりやすいからだと聞きました）。また普段以上にヒンジ部や脚周り、オイル漏れ等がないかについて入念に外部点検を行っていた記憶があります。

これらは機種によって個差があると思いますので、整備さんによく話を聞いておきましょう。

【航空情報の確認】

法に定める機長の出発前の確認事項のうち最も大きな変化の一つは航空情報でしょう。コロナ騒ぎとなつてから、例えば羽田空港近傍には特別管制空域が恒久的に設定されました。（AIP RJTT AD2-26, RJTY AD2-7 参照

※3月25日以前はAIP SUPによるクラスC空域の一時設定でした。）

他にも空港等の運用制限、航空保安無線施設の変更、障害物の設置等アップデートされている情報は多岐

に渡るはずですが、当たり前のことですが最新の航空情報を確実に確認してください。

【小噺（経験談）】

今回のお題には直接的には関係がないかもしれませんが、筆者の経験上飛行中のエラーが発生しやすい状況の一つに「フライトの主目的を達成した直後」が挙げられると思います。例えば空撮では目標物の撮影が終了した後、審査フライトでは主な審査科目が終了した後の帰投フェーズです。

筆者は前職（自衛隊）では上空から物件投下や落下傘降下を行う輸送機の操縦を行なっていましたが、同僚も含めエラーが発生していたのは殆どそういった投下／降下が完了した直後のフェーズでした。それまで高められた集中力や緊張感から解放され、所定の手順やクルー間の確認行為に抜けが生じたことが原因でした。

久しぶりの飛行では一定の緊張感があり様々なことに注意を払うと思います。その緊張感が抜けた時こそエラーが起こりやすいことも頭の片隅に留めていただきたいと思います。

国土交通省 航空局 安全部運航安全課
MAIL : hqt-kogataki@mlit.go.jp
TEL : 03-5253-8111 (内線 50135、50136)
小型機安全担当
